

## 国土審議会 第10回計画部会

平成27年6月5日

**【奥野部会長】** おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、国土審議会第10回計画部会を開催いたします。本日はお忙しい中、また遠路、ご出席をいただいております。ありがとうございます。

まず、事務局から、本日の会議の公開について説明をいただき、会議資料の確認をいただきます。お願いします。

**【総務課長】** それでは、ご説明させていただきます。

当部会は、国土審議会運営規則に従い、会議、議事録ともに原則公開とされており、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

次に、議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。議事次第、座席表とありまして、資料1が「国土審議会計画部会委員名簿」、資料2が「新たな国土形成計画（全国計画）最終報告（案）」、資料3が「第五次国土利用計画（全国計画）最終報告（案）」、資料4が「今後のスケジュール」、このほかに参考資料1といたしまして、「第9回計画部会の意見要旨を、参考資料2といたしまして、「東京圏における高齢化の状況について」をお付けしております。また、増田委員より資料のご提出がございましたので、併せてお配りしております。

以上の資料につきまして、不備等ございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

**【奥野部会長】** それでは、本日の議事に入ります。議事に入りますので、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。

お手元の議事次第にございますように、本日の議題は、「新たな国土形成計画（全国計画）最終報告（案）について」及び「第五次国土利用計画（全国計画）最終報告（案）について」であります。

まず、これらの議題につきまして、事務局から一括して説明をお願いいたします。

**【総合計画課長】** それでは、説明させていただきます。

まずはじめに、国土形成計画（全国計画）の最終報告（案）につきまして、ご説明いた

します。資料2をご覧ください。前回の計画部会で、第1部、第2部、第3部、分冊のものをお示ししてご議論いただきましたけれども、最終報告でございますので、1冊に合冊になってございます。内容につきましては、先生方からいただいたご意見を踏まえまして修正いたしましたので、あと、若干そのほかの修正も入ってございますけれども、委員の皆様からいただいた修正を中心に、ご説明をさせていただきます。

まず、第1部でございますけれども、2ページをお開きください。2ページの上のほう、(2)の「異次元の高齢化の進展」という課題のところでございますが、上から2行目あたり、「また」の後、段階の世代が2025年に75歳、2030年に80歳を超えるということで、増田委員からご意見がございました、大都市圏での高齢化の話を、現状認識として追加で書かせていただいております。大都市での医療・介護・福祉需要の増加や各種事項の増加等、そういう課題が生じると見込まれておりますので、医療・介護・福祉政策と都市・住宅・交通政策等が協調した取り組みが必要であるということで、追加をさせていただきます。

1ページおめくりをいただいて、5ページの下に、二次エネルギーの注釈をつけてございまして、これは、先に柏木先生から、例示で都市ガスが入っていたのですが、都市ガスは二次エネルギーではないのではないかとご意見がありましたので、注釈をきちんと整理させていただいて、例示をとらせていただいておりますので、わかりやすくさせていただきました。

少し飛びますけれども、16ページの第3節、「東京一極集中の是正と東京圏の位置付け」のところでございます。ここも、先ほど課題認識のところでご説明しました、増田委員からのご意見で、高齢化の問題をここでも明らかにさせていただいております。3つ目のパラグラフの「さらに」のところですが、ここを追加させていただいております。さらに、東京圏では、今後、高齢人口の大幅な増加が見込まれており、これに伴って増大する医療・介護・福祉関連の施設及び人材の需要にどう対応するかが大きな課題である。とりわけ、これによって東京圏への人口の流入超過に拍車がかかることがないように注意する必要があるということで、認識を追加させていただきました。

それから、20ページでございます。「ローカルに輝きグローバルに羽ばたく国土」というのが1つのキーワードとして掲げられておりまして、森委員からのお話がございました、地方論といいますか、地域の産業が海外に出ていっているという話もございまして、そこら辺の話を、これは地方が輝いて大都市が世界へ出ていくという趣旨ではありませんので、そういうことがわかりやすくなるように具体的に書いてございます。2パラ目、「同時に」

の параграфの 3 行目あたりに、「具体的には」とありますが、具体的には、我が国の成長エンジンである大都市圏が、経済をけん引し、活力を維持・発展させるとともに、地域の産業においても、グローバルに活躍することを目指す視点を持って、独自の個性を生かし、積極的な事業展開を図ることが求められるということで、書いております。

それから、53 ページまで飛ばせていただきまして、第 1 部の最後に「横断的な視点」ということで、3 点書かせていただいております。1 点目が、時間軸の設定のところでございます。ここは、増田委員から、もう少し詳しく充実をしたほうがいいのではないかというご意見がございましたので、全文書き変えてございます。1 つは、こういう国土の基本構想の実現のためには中長期の時間を要するというところでございます。そのために、時間軸を明確にして、計画的にそういう事業、施策を推進する必要があること、それから、最後の параграфにつきましては、時間軸の設定に当たってということで留意点を書かせていただいております。我が国が立ち向かわなければならない課題等の緊急性を考慮する必要があるとか、あるいは、いろいろなイベントといたしますか、課題等が明らかになっておりますので、そういうこと、それから技術革新の進歩等を考慮する必要があること、それから、最後であります、地域によっていろいろと課題や施策のあり方が異なることにも配慮する必要があることを、留意点として書いてございます。

それから、2 つ目の技術革新のところはそのままでございますけれども、3 つ目の、54 ページ、1 ページめくっていただき、民間活力の活用のところも、これに併せまして、若干追加というか充実をさせていただきました。

以上、第 1 部でございます。

第 2 部でございますけれども、55 ページ以降、第 2 部に入っております。55 ページは、リード文のところでございます。望月委員から、もう少し国民目線に立ってわかりやすく書いたほうがいいのではないかということでございましたので、それぞれの位置づけを明確にして書き直させていただきました。

1 ページめくっていただきまして、56 ページでございます。第 2 章につきましては 9 章まで章立てしてございますけれども、それぞれの章のリード文も、その後の節の内容等がわかりやすく読み得るように修正をさせていただいております。詳細はご説明しませんが、章の後のリード文につきましては、全般的に見直しをさせていただきました。

そのほかの修正部分をご説明させていただきます。56 ページにつきましては、第 1 節の「対流の促進とコンパクト+ネットワークの構築」、(1) 対流の促進とございますが、こ

この2行目のあたり、対流について、特に情報の対流が重要だというご意見が、森委員からございましたので、とりわけ情報の流れは云々ということで、重要であるということを書いてございます。

それから57ページでございます。小さな拠点等につきまして、人口減少が進む集落、あるいは地域でも、ある程度充実した生活を送って住み続けられるようにという内容も読めるようにという意見が、岡部委員からございましたので、(2)の4行目の終わりあたり、人口減少が進む地域においても人々の生活を支え、愛着のある地域に住み続けられることを目指す取り組みであるというふうに、わかりやすく修正してございます。

1ページめくっていただきまして、58ページでございます。コンパクトシティーの中で、集約化ということが前面に出ていたわけでありますけれども、その集約化をしていく中で、例えばイノベーションが起りやすくなるとか、そういう攻めのコンパクトということも明らかにすべきだということでございましたので、58ページの上から3行目のあたり、コンパクトシティーを形成していく過程では、さまざまなアイデアやノウハウを活用して、都市機能の高度化や対流拠点の形成にも取り組み、高度なサービスが提供され、イノベーションが創出されるまちづくりを推進するというように、追加させていただきました。

それから59ページ、広域的な経済生活圏の形成につきましては、行政単位を越えた取り組みになりますので、主体について、政策立案のプラットフォームをきちんと位置づけるべきだということでございましたので、59ページ、最後に、行政単位を越えた広域的な経済生活圏の政策立案の枠組みのもとに推進するというように入れさせていただきました。

1ページめくっていただきまして、60ページでございます。藤原委員から後で意見提出をいただきましたので、(6)の「都市と農山漁村の対流」のところ、都市と農山漁村の相互貢献による共生を第1部を書いてございまして、第2部にはそういうことが出ていないということで、そういう趣旨をここで、もともとの趣旨としては書いていたわけでございますので、そこを入れてございます。

それから、(7)でございますけれども、東京一極集中の是正を、第1部にはきちんと書いてございましたが、第2部で位置づけが曖昧になってございましたので、ここで、表題で明確に東京一極集中の是正を書かせていただきましたとともに、(7)の1行目、2行目に、文章を追加させていただきました。

飛んでいただきまして、75ページでございます。産業のところは、野城委員から、イ

ノベーションの位置づけについてご意見をいただきました。1つは、空間的に集約していくということ、きちんと書きなさいということ、それから、大企業のイノベーションに重点が置かれているので、中小企業や地域のイノベーションということも大事だというお話がございましたので、75ページのリード文の5パラ目、持続的なイノベーションを創出するためには、地域において、人材、知識、情報等を集積させ、個性豊かな知的対流拠点として空間的に集約していくことが必要である。それから、次のパラグラフ、イノベーションは大企業のみならず中小企業によっても活発に生み出させる必要があり、地域資源を生かした「地域発イノベーション」を推進し、新たな事業展開や起業を推進するということを書かせていただきました。

次のページでございます。76ページにつきましても、第1節のリード文の最後、組織横断的な取り組みを育てるというお話が、野城委員からございましたので、(1)の直上、第1節のリード文の最後、知的対流拠点を組織の垣根を越えて整備し、集中的な投資を行うということで、入れさせていただきました。それから(1)の中の第1パラグラフの最後、野城委員から、何を集めてユニークな拠点をつくるのかを書く、あるいは、そのユニークな拠点が必要だということでもございましたので、ほかにはないユニークな拠点として、人材、知識、情報が集まり、イノベーションが創出される場となることを目指すということを書かせていただきました。

それから77ページでございます。スタートアップの支援が少し弱いというお話でございましたので、2つ目の括弧、ベンチャーを生み育てる環境の整備ということを起こさせていただいて、ベンチャーのスタートアップ支援と3行目の後ろに書いてございますが、そういうことも入れてございます。

79ページに行っていただきます。78ページの下から、地域を支える産業ということで、地方の産業の活性化を書いておりますが、増田委員から、地域消費型産業の付加価値生産性の向上をまずやるべきだというお話がございましたので、順番を変えております。もともと(1)は後ろのほうにあったのですが、それを前に持ってきてございます。

それから、次の80ページでございます。森委員から、地域の中小企業が海外に展開して発展しているというお話もございましたので、2つ目の「中小企業は」というパラグラフでございますが、2行目に、とりわけ、海外展開の特定分野で高いシェアを占める中小企業には、地域経済をけん引する役割を担うことが期待されるということで、明確に書かせていただきました。

産業は以上でございます。

飛びまして、94ページ、第3章の文化・観光の部分でございます。文化のところは、垣内委員から多く意見をいただきましたので、それを踏まえた修正をしております。95ページ、(1)「個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等」のリード文の最後のところ、人材の育成という話、それから国民の意識の向上という話を入れてございます。文化を支える人材を育成し、担い手を確保することや、そのための国民の意識向上も重要な課題である、と入れてございます。

次の96ページ、和食の文化のところでございます。言葉が揺れておりましたので、伝統的な食文化、それから、和食を、きちんと書き分けて書いてございます。「伝統的な食文化の普及等」のところでございます。垣内委員から、和食のもとであるコミュニティー、そういうつながりが薄れているという話を入れたほうがいいのではないかとということでございましたので、伝統的な食文化の普及等の2行目から、特に我が国のさまざまな伝統的な和食文化は多様で豊かな自然と人々の知恵が育んだ食に関する習わしであり、味、美しさ、栄養バランス等にすぐれ、国際的にも高い関心を集める一方、ライフスタイルの変化により人々の生活との結びつきが薄れているということを書いてございます。それから、食文化が農業生産とか文化景観のところにかかわっていて、地域の経済が循環するというお話もございましたので、その2パラ目の最後のほうに、そういうことを書いてございませし、それから、最後のパラグラフで、そういう伝統的な食文化に加えて新しい食文化、お酒、洋酒の話等がございましたけれども、そのようなことも世界に出ていく必要があるのではないかとということ、最後のパラグラフに書かせていただきました。

次に、第2節、観光のところ、99ページでございますけれども、これは、今朝、関係閣僚会議でアクション・プログラムが決まりましたので、その内容を踏まえて構成を変えております。中身的には新しい施策を追加することをやっております、文章が大幅に変わってございますが、柱の部分は変わってございません。101ページの最後のところでございますが、藤沢委員から、MICEにつきまして、国も協力をして国として頑張る必要があるのではないかとのご指摘がございましたので、そこの2パラの最後のほう、上から12行目の最後、国を挙げた一体的なMICEの誘致・開催に取り組むということも、入れてございます。

それから第4章でございます。108ページを見ていただければと思います。この部分につきましても、全体の構成の中で、交通政策基本計画でありますとか他の計画との整合

性を図りながら、順番を若干変えておりますが、中身的には変わってございませんので、省略をさせていただきます。

第9章まで飛んで、154ページでございます。部会の後、小田切先生とご相談をさせていただきまして、共助社会づくり、それから担い手の育成というお話につきましては、非常に重要な話で底辺を支える基礎の部分でありますので、そういうことを明確にしたほうがいいのではないかとということでございました。ご意見を踏まえまして、第9章のリード文の真ん中あたりから最後にかけて、「第1章から第8章において」というところから、全体の総論的なことを、ここで最後にまとめて受けて書いてございます。第1章から第8章において、対流促進型国土の形成のための基本的施策を政策分野別に示した。都市、地方にかかわらず、地域に暮らす人々やさまざまな主体が、共助の精神のもとで、地域の担い手として積極的に地域づくりにかかわり、特色ある資源を活用しながら地域を磨き、また持続可能なコミュニティを形成し、安心して住み続けることができること、さらに、人々が多様な地域や世代を超えて対流することにより、新たな価値が創造され、イノベーションが生まれ、内発的発展につながることで、対流促進型国土の形成に向けて目指すべき地域の姿であるということで、どういう地域社会を目指すかということを書かせていただいて、そのような社会を目指すためには、人材育成、担い手の育成が大事だということを書いてございます。このような地域社会を目指し、地域が主体的に取り組むためには担い手の育成、確保が重要であると書かせていただいて、言いかえれば、そういう担い手の育成、確保が、対流促進型国土の基本であることを書いてございます。

そういうことを追加させていただきながら、156ページでございますけれども、橋本委員から、担い手の育成につきましては、大学だけではなくてその他の機関、関係者が連携して、ノウハウを共有すべきだというお話がございましたので、上から5行目のあたり、さらに、地域と企業や金融機関が連携して人材育成のノウハウを共有するなど、新しい発想に立った取り組みを進めるということで、入れてございます。

それから、157ページの下でございますけれども、垣内委員から、条件不利地域について、それぞれ特色のある取り組みをやっているということがございました。そういうことを、157ページの最後に盛り込んでございます。

以上が第2部でございます。

第3部につきましては、2カ所、ご意見を踏まえて修正をさせていただきます。159ページ、地理空間情報の活用のところでございますけれども、(1)地理空間の整備のところ、

岡部委員から、人口減少社会においては過去の情報が重要だということでしたので、最後のところ、過去の情報を含むさまざまな地理空間情報の整備、更新等を行う、と書いてございます。

それから、そういう地理空間情報を活用した分析につきましては、さまざまな視点で行うことが可能になるのではないかというお話が、高橋委員からございましたので、160ページの上から2行目、いろいろな分析ができるという中で、地域医療福祉分析や買い物、教育等の生活サービス機能の分析など、生活者視点での活用ということも、入れてございます。

国土形成計画につきましては、以上でございます。

【国土管理企画室長】　　続きまして、国土利用計画につきましては、ご説明させていただきます。資料の3でございます。

今回は目次をつけてございます。前回、この目次で行きますと、「おわりに」の部分に、この利用計画の意義や役割を書いてございましたが、望月委員からは、そういうものは冒頭に持ってくるべきではないかというご意見もございましたので、1ページをめくっていただきますと、「はじめに」という部分がございますが、そちらに移してございます。順番も若干変えてございまして、「はじめに」の部分でございますけれども、まず冒頭に、利用計画の役割の転換ということを持ってきております。土地の量的な調整をするという役割から、人口減少下で土地需要が減少している時代では、国土を適切に管理して荒廃を防ぐという質的向上の役割に転換してきているということでございます。また、2パラ目、真ん中あたりになりますが、「その際」ということで、そういったことは地域主体で取り組んでいくことが重要であることも追加してございます。それから、3パラ目の「また」以下は、形成計画との役割分担でございますけれども、利用計画については持続可能性ということに重点を置いているという、この記述は前回のとおりでございます。田村委員から、防災・減災についても持続可能性、サステナブル・ディベロップメントという観点で重要だというご意見がございましたので、そのパラグラフの中ほどになりますが、また、国土の安全性を高め、自然災害による被害を軽減することは持続可能な経済社会の基本である、という一文を追加してございます。

「はじめに」は以上でございます。

それから、最後のページの「おわりに」の部分でございますが、こちらには2つだけ項目を残してございます。1つは、超長期の視点から取り組んでいく、土地利用転換には長



期の時間を要するので、長期の視点から取り組んでいくことが必要だということ、それから、今回、いろいろ新しい考え方を示しておりますけれども、人口減少下でそういったものを実現していくことは、いろいろな知見が必要になるということでございますので、具体的にこの計画をどのようにやっていくか、その手法やいろいろな主体の役割につきましては、計画策定後も検討を進めていくという部分は、「おわりに」に残してございます。

利用計画につきましては、以上でございます。

【奥野部会長】　　続きまして、増田委員から資料を提出していただいておりますので、説明をお願いいたします。

【増田委員】　　ありがとうございます。別つづりというか、別とじで、表紙に「日本創成会議首都圏問題検討分科会 名簿」と書かれた、綴じられたものがあると思います。そちらのほうで、昨日発表いたしました、首都圏の高齢化についての分析についてご報告したいと思います。

1 ページめくっていただきますと、横長で概要版と書いたものがありますが、その次に、また縦書きになって、戦略の本体というのが、しばらく綴られております。ページ数にして14ページまで文章が続いたものがあるのですが、その後、また横長になりますが、資料1という「首都圏高齢化危機回避戦略 図表集」と書いたものがございますので、そのデータについて簡単にご紹介しておきたいと思います。この横長の資料1「図表集」と書かれたものを、まためくっていただきますと、図表1、図表2と書いてあります。図表1は、今事務局からご報告がありました、東京圏の高齢化についてのことをあらかず高齢化率で書いているものですが、この場合、問題になってくるものは、率よりはむしろ実数がこれからどのように増えていくかというところが一番問題になるわけで、下のほうですが、図表2の「後期高齢者増加の見通し」と書いてあります。これをご覧くださいますと、真ん中あたりに、縦にずっと、これからの75歳以上の後期高齢者がどれだけ増えるか、一番増えますのは、東京都の赤で囲っております50.5万人、それから神奈川の47.0、そして埼玉、千葉で、41.2、36.6、右側の欄外のところに、175.3万人、全国の増加数の3分の1と書いてありますが、全国では533万人ぐらい、後期高齢者がこれから今後10年間で増えるのですが、実にその3分の1であり、実数にして175万3,000人が東京圏で増えるというのが、今後の予測であります。率ですると、東京都は、これから申し上げますように、若い人が入ってくるので、そういったいろいろなやり取りはありますが、実数での伸びは、母数が大きいので34.3%ですが、神奈川、埼玉、千葉は5

0%を超えたり、60%近くということで、この人たちに対して適切なケアを提供できるかが一番問題になるかと思います。

次、図表3、1枚めくっていただきますと、少し細かい表になっておりますが、真ん中に、問題は都区部であります、ここに動きが出ております。10から19歳、それから、20から29歳、すなわち10代、20代は、青い枠で囲ってありますが、要は、東京都区部にこれだけ若い年代が、どこから入ってくるかは左側に書いてありますが、周辺の県からこのように入ってきます。60以上になると、これは仕事をずっと終えて定年になってからということになります、今度は周辺に出ていく。これが、施設に入る方や地域包括ケアのほうに行く人たちが含まれると思うのですが、このように東京都区部を見ますと、今現在は、10代、20代の人が入り込んで来て、ずっと働いて、60以上になると周辺に移っていく。周辺は、ご承知のとおり、ほかのところをご覧いただきましたように、若い層は区部のほうに流出している。赤い点線が若い層に偏っていて、高齢者のところで受け入れているという流れであります。

それから図表4は、大規模団地で、これは私の卒業した都立戸山高校のすぐ脇の戸山団地で、まさに実感していることでもありますが、この資料のように大きな高島平団地に行きますと、一斉に同じ年数ぐらいで入った者がそのまま高齢化して行って、ずっと高齢化の一番ピークのところがそのまま上のほうに移って行っている。この間、千葉の花見川団地を見に行きましたが、いずれにしても、こういう形になると、途中で入居者の子供世帯は外に出て減少していきますので、結果として、空き室や、それから老々、高齢者単身世帯が入居していて、結局、周囲と隔絶して、最後には孤独死に至る人も大分出ています。

めくっていただきますと、今のことは、1枚飛んで、図表の6、下の縦棒のところ、結局、全国で高齢者単身世帯が今後増えてくることが推計されておりますが、率で言っても東京都が一番大きくて、この人たちが、ほかの地域であれば地域包括ケアでかなり救えるところ、あの地域にあの独り住まいのおばあちゃんがいるからということで周りも気にするのでしょうか、東京都の場合にはそれがなかなか成り立ちにくいことなので、これをどうしていくのか、結局、公的な仕組みの中で全部解決をしなければいけないことが予想されますが、第一義的には、地域包括ケアを東京都でも行う仕組みを考えることが優先されると思います。

それから、これだけ増える後期高齢者に対して、どういうケアをしていくかが、図表7以降であります、簡単に申し上げますと、これから、医療それから介護需要、いずれも

図表の7で書いてありますように大きく伸びるのですが、医療については下の図表8、これは、一般病床ですから急性期、病気をして入院する場合の一般病床のほうは左側の上に書いてあります。すなわち東京都内には、急性期病院として名立たるものがかかりそろっておりますので、都区部のそういう病院に対しては、周辺部の人たちが入ってきて利用している傾向がある。これは、青点線がどこの患者さんの住所かということで書いてあります。その下の療養病床、いわゆる介護に近いようなところにつきましては、東京都区部が療養病床を使うというよりは、むしろ都区部の人たちはこの療養病床と、次に申し上げます、まさに介護施設等は都内ではもう満杯で空床もないものですから、周辺部に出ていって、かなり周辺部を使っているというのが出てきます。それが図表9の、介護施設の都県境を越えての動きですが、少しわかりづらいので、さらにめくっていただきますと、図表11がござります。後期高齢者の介護が必要になる方の、考えられるこれからの収容能力ということでの余力がどれだけあるかということですが、2015年、一番左側に赤で囲ってありますが、緑のところは都区部ですが、そこは収容能力がマイナスでありまして、かなり足りない。それから千葉も実は今現在足りない。それを上のほうの水色の埼玉や、それから多摩地域は紫っぽい色にしてあるのですが、都下のそこに出ていく、あるいは神奈川に出ていくということで、現在は何とか対応している。もちろん、それからさらに茨城のつくばの奥のほうに行ったり、それから、栃木的那須、塩原のほうにも、随分ケアハウスもありますし、そういうところまで出ていく方もいらっしゃると思いますが、周辺部と併せて何とか今対応しているということですが、今後10年間、先ほどのような後期高齢者の急増によりまして、2025年には東京都がもちろんもっと不足をいたしますが、今まで収容しておりました周辺部の埼玉や都下や神奈川も相当な不足が予想される。すなわち埼玉や千葉、神奈川が、今後爆発的に増えていきますので、そうしますと1都3県全体で、2025年から2040年にかけて、全地域で大幅な不足が予想されるということになります。

基本的には、皆様方も地域でケアをすることが大原則であります。したがって、施設を増やすとか、地域包括ケアをこれからさらに充実させるということですが、まず一つは、図表12に書いてありますとおり、東京と地方の介護費用、きちんとした施設をつくるということ、あるいは仕組みで対応できるかということになります。施設をつくるについては、東京について相当費用的に高いのと、今、関係者のいろいろなお話を聞くと、土地を求めることが極めて難しく、結果として、都区部は今よりも増やすことはほぼ難し

いような状況であります、あと、下のほうに「1単位あたり10円を超える部分の全国の費用と東京圏の割合」と書いてありますが、介護につきましては、1単位あたり10円が基本になっているのですが、そこを費用額で超えるところが出てくるところは、公費で補っています。全体としては、1,700億ほどそこに入っているのですが、本人負担は今1割で、残りの9割を国と地方で折半して、また地方の中は県と市町村で半々にするという仕組みになっておりますが、トータルとして、上乘せの費用が、東京の特に区部は20%割増、それからだんだん16%とか、東京都下はなだらかにしていくのですが、結果として、東京でこういった人たちを全部処理すると、基本的には非常に割高になってくるといえることがございます。ただ、これは仕組みが今こうなっていますので、それを受け入れつつやるのが前提になってはいますが、ただ膨大に増えてくるので、ここの部分を今後どうしていくかというのは、1つの論点ではあると思います。

問題は、むしろもっと深刻な、一番深刻なのは図表13だと思うのですが、医療介護人材を東京でそれだけ確保できるかどうかというところで、全国で介護人材が極めて不足している実情があるのですが、今後の後期高齢者の増加のことから見て、厚労省でも人材はかなりこれから増やすという仕組みを考えていますけれども、それでも大体3分の1が東京圏の高齢者という、東京のほうで八、九十万人の介護、看護職員を増やすことが必要になってきます。厚労省でも不足分について、介護人材についても全部を今満たせるだけのプログラムを持っておりませんで、どうしても、まだ費用を入れたり仕組みを改善したりしても、足りないということですが、そのうちのかなりの部分を東京圏でこれから対応できるのか。もし、ほんとうにそれを日本人で全部対応するとすると、余計また地方からその分の人材を東京圏に集めなければいけなくなりますので、閣議決定されている東京一極集中を是正して、これだけの人を地方に移すという、これも昨年の暮れに閣議決定されていることとどのように整合性をとるかは、かなり難しくなってくるのが予想されます。

そこまでが、高齢化のデータに基づく分析でありまして、また戻っていただきますと、一番、つづりの最初の目次の次に、横長の概要版が出ています。今私が申し上げましたのが、上側の高齢化によって人員がどう増えていくのか、それから、今の医療介護の体制が、どういうことが予想されるかということ、データでお話ししました。文字にすると、そこに書いてあることです。

これに対して、今後どうするかということですが、下に枠で4つ書いてあります。一番左側が黄色っぽいところですが、医療介護サービスの人材依存度を引き下げて、I C

Tやロボット、それから資格の融合化、これから保育児童が随分減っていきますので、保育士さんと介護士さんの資格を共通化して、どちらにも対応できるという形でのマルチタスク化もあると思いますし、外国人の、いわゆるインドネシアですとか、フィリピンですとか、そういったものの受け入れも積極的に推進していく。これは移民とは別で、資格としてそういう人たちを受け入れることが必要だろうと。

それから、2番目ですが、東京圏の中でも大規模団地などを考えますと、地域で駅前にできるだけ集住を促進して、それで徒歩圏でさまざまな地域包括ケアができるような仕組みにしていくことですか、大規模団地の再生をする、それから空き家を活用するという類のことが、今後それぞれの地域で必要だろうと思います。

3つ目は、いずれにしても、今、都あるいはそれぞれの3県で、それぞれ自己完結しようとしているところを、現実の介護施設利用者ですとか、それから医療機関利用者も全て県境を越えて動いている実態がありますので、1都3県、それから5指定都市、いわゆる9都県市で総合的にこの問題を広域に解決することが必要ではないか。

4番目として、内閣府のアンケートを見ますと、移住についての関心が大分高くなってきていますが、50代の後半から、なかなか移住に結びつけない不安材料として、地方での医療介護の体制についての不安がトップに上がっています。ですから、移住に関心がある人に対しては、きちんとした情報提供と、それからお試し移住ですとか、今、定年が65の方向に向かって上がってきていますが、65になって定年になってからという、もうなかなか移住の希望も実現できませんし、定年前からのきちんとした勤務地選択制度ということもあるかと思いますが、それから、先般、中間取りまとめをしました、日本版のCCRC、ケア・リタイアメント・コミュニティで、もう少し若いうちから、どんどん移って行って、新しいコミュニティをつくることも必要かと思います。ちなみに、一番下のところで、今日はまだこちらにお見えになっていませんが、この委員会のメンバーであります高橋泰先生から、今現在の医療介護体制の整っている地域がどういうことかということを試算していただきましたので、それが41圏域、こういったところが、今後2040年にかけて、医療も介護も余裕があるということを出されています。先生がおられませんので、私から、人の関係だけ、これは国土交通省の持っているGISの極めて有意な資料を使ってのデータでありますので、先ほどの私がずっといろいろ説明したところの図表の15とか16に、その結果だけが入っております。実は今までのデータは、二次医療圏ごとに厚労省のほうが一一つの単位で、1つの二次医療圏でベッド数が何ぼで医者が

何人で足りる、足りないということでしたが、実際には医療圏を越えて、皆さんが病院を選んだり利用していますので、結局、国土交通省の持っている1キロメッシュのデータで、そういう施設に何分で到達できるのかということを加味して、それで急性期医療のアクセスのしやすさ等も加味した分析を、高橋泰さんのほうでやられました。

結果は、そこに図表の15とか16に出ているものでありますが、次の次あたりに、資料3の縦書きで、高橋泰さんの名前の、先生の論文がいろいろ出ています。先生にお聞きいただくのが一番いいかとは思いますが、あえて私のほうで言いますと、先生の3ページのところに、医療介護に余力のある41地域というのがあって、これを見ますと、首都圏はいずれにしてもサービスが十分に受けられるものがなくて、周辺部に医療介護の余力が散らばっている。その元データが、次の4ページの裏側に書いてあります。医療と介護を縦軸、横軸にとって、それで余裕の大きいほうがどちらも7に近くなっていますので、右上の緑に近いほうが全体としては余裕がある。上の表の急性期医療で言いますと、逆に言うと、医療や介護で余裕の少ないほうは左側の下に行くわけですが、東京都区部で言うと、区の中央部とか区の西部などが、余裕が少ないほうに入ってきています。ですから、中野とか新宿、それから杉並のあたりは、介護で言うと極めて余裕が少ない。ですから、南伊豆町と協定を結ぶとかいったことも、そういったことから出てきているのだと思います。下のほうにも、地方部の分析が出ていますので、これが先ほどの41圏域の代表的な都市名ではありますが、そういったところに結びついているということです。

利用者の立場に立っての、GISを使って、それと現実の厚労省からいただいています医療情報、全身麻酔の手術のデータによって、病院が機能を果たしているかどうか、全身麻酔の手術ができることは、お医者さんもいてそれなりの設備が整っているということでございますので、それと、それからGISのデータをかみ合わせて出したのですが、医療の専門の先生方に聞くと、極めて実感というか、実態に近い形でデータが整理されているのではないかとされています。

11ページ以降に全国の344の二次医療圏ごとの評価が出ていますので、今後、もし仮に移住などを希望される方にとっては、医療介護だけが決して要素ではありませんけれども、大きな要因としてはそのあたりの心配もあるようですが、1つの判断材料にはなるかと思っています。

以上であります。

【奥野部会長】      ありがとうございます。

それでは、続きまして、増田委員のご説明に関連しまして、事務局から説明があるということですので、お願いします。

【川崎計画官】 説明の最後になりますが、参考資料の2、A4横長の右肩に「参考資料2」と書いてあるものでございます。この資料につきまして、今お話にありました東京圏における高齢化、あるいは医療介護の問題につきまして、事務局からその現状について資料を用意したものでございます。

1ページめくっていただきまして、この資料につきましては、東京圏の高齢化の中でも、特に高齢層の中でも比較的シニアな方である80歳以上の方に注目して、資料をつくっております。そう申しますのは、1枚目でございますように、左側の図にありますけれども、まず一つは、介護の面で見ますと、これは全国のデータでありますけれども、70代前半ですと比較的  
要介護の方は6%ぐらいにとどまっておるのですが、80代前半になりますと約3割の方が要介護の状況になるということ。それから右側につきましては、認知症で見えておりますけれども、これは東京都のデータでございますけれども、80代に入りますと約2割の方々、大体5人に1人の方が認知症の症状をお持ちになるという状態ですので、高齢者の中でも80代の方で注目をしておいていきたいということでございます。

見たものが次の2ページ目でございますけれども、これは私ども国土交通省で、1キロメートル四方のメッシュの単位で高齢者の数を、将来予測をして色分けをして示したものでございます。この図の特に2025年、2030年のところを見ていただければと思っておりますけれども、色の濃い赤い色になっている部分が都心部、及び、その近郊の神奈川のあたり、特に80代以上の数が非常に増加をしていくことになってまいりますので、今お話がまさにありました医療介護への対応が喫緊の課題になっていくだろうということでございます。

さらに次のページでございますけれども、今度は、同じようなメッシュの単位で見たいものを、80歳以上の高齢者の数ではなくて、率で見たいものでございます。率で見ますと、2025年、30年で見たいいただきますれば、その比率が20%を超える赤いところは、むしろ都心部ではなくて郊外の部分、その地図と重ね合わせて見ますと、高度成長期にニュータウンなどで、先ほどから話がありましたような、同時期に入居が進んだような地域で、いわば町の高齢化が進んでいくことが見てとれるかと思っておりますので、こうした現状も踏まえながら、今、増田先生からのご指摘があったようなこと、ご議論の材料にさせていただければと思っております。

以上でございます。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問あるいはご意見をいただければと思います。

では、寺島委員、お願いします。

【寺島委員】      私のほうから先に。まず首都圏問題ですけれども、大変貴重なレポートを聞かせていただいて感謝いたします。私からつけ加えたい論点は、今2つ、首都圏についての説明があったのですけれども、高齢者は必ずしも医療介護の問題だけではないという視点から一つ発言しておきたいのですが、数字にありますように、70代以降でも8割が健常者ですね。これらの人たちが田舎の高齢者と都会の高齢者と、どうやってこの地域で元気に生活してもらえるかという論点が、もう一つ非常に重要だと思うのです。つまり参画のプラットフォームをどうつくるかということが、非常に重要になってくると思います。もちろん医療介護の問題も大事なわけですが。

私は今、家田さんなどと一緒に、首都圏広域の国土計画の策定の作業に参画しているのですけれども、1都3県だけではなくて広域首都圏ブロックとして、地域連携でこういった問題で解決できること、例えば食などに、どうやってこの首都圏の食料自給率を高めるために、広域首都圏で連携して、そのプラットフォームに参画させて元気な老人をつかっていくかという視点ですね。さらに、広域首都圏で連携して、防災についてどういう仕組みを具体的に行動しておくか。例えばドクターヘリコプターの連携利用だとか、そういう類の視点を、今後、首都圏ということを議論するときに重要になってくるのではないかと思います。というのが、私の申し上げたい第1点目です。

それから第2点目が、対流促進型ということで、もう大分いい議論がこの中に入ってきているわけですが、アジアをにらんだ構想力が今日本に問われている。別な文脈ですけれども、中国とかロシアがユーラシア大陸をにらんだようなネガティブな文脈も含めた、例えばA I I Bのような構想をぶつけてきているような中、日本の国土計画はあくまでもインナー・ルッキングだけではまずいというのが申し上げたかったことで、次第にこのアジア連携の視点が組み込まれてきていますが、例えばエネルギーの需給、ここに書かれていますが、そこがどこまでリアリティーを持たせるかは別にして、アジアとのエネルギー連携だとか、アジアとの電力グリッド構想だとか、もっと国内的に言ってもLNGのパイプライン構想だとか、そういう形でアジアのダイナミズムを取り込むという視点が、対流促進型と並行して的確に問題意識としてなければいけない。



私は前日も発言しましたが、中国のGDPが2010年に日本を追い越して、わずか4年で2倍になって、2017年には3倍になるという。実は日本人の、今、心理的プレッシャーというのが、意識していないけれども、ここがあらゆる政策論の裏側に横たわっているのです。ですから、今後、アジアのダイナミズムとどのように向き合っていくのかについては、より正面から向き合った議論が必要になってくるのだと思います。どこをどう直せという意味ではないのですが、この問題意識はしっかり盛り込まなければいけないと思うのです。

それからもう1点が、観光の産業化ということですが、我々は観光立国論に、僕らの率いている日本総合研究所がかなり引き込まれていまして、間もなくそのまとまった報告を出すのですが、今、観光というと、インバウンドの取り組みが観光立国の柱だということになってきていますが、観光を軸にしたサービス産業の高度化が図られないと、日本の経済のこれ以上の安定とか発展は望めない。どういう意味かということ、今世紀に入って、日本は就業人口を製造業と建設業から約400万人ほどの就業者を減らして、471万人と僕は記憶していますけれども、サービス産業に移動させた。サービス産業に移動させて失業率は下げたのです。4.7から4%ぐらい。ところが、年収が100万円以上低いという形で、サービス産業、なぜかということ、サービス産業というのが、さっき増田さんも言っていた、介護、看護のところでもって約100万人以上増やしたのです。タクシー運転手と宅配の人とガードマンとで増やしている。私が言いたいのは、観光というのをサービス産業の基軸に据えて、ここで年収300万、400万、500万で子供も育てられる産業基盤にしていかなければいけない。

ところが、調べてみるとわかるのですけれども、観光を産業として、産業連関の中でどう花開かせるのかという分析とか議論がないのです。あくまでも観光を大切にしようという、インバウンドを1,341万人から3,000万人に増やそうという話であって、どうやって観光産業を産業という名にふさわしいものにしていくのかということについては、もう一つ踏み込んだ、さっき、MICEの議論とかIRの議論が一部入っていましたけれども、これからこれがものすごい国交省的に言っても課題になってくるだろうということを、問題意識として申し上げて、特にどこがおかしいとかいう話ではなくて、さらに強い問題意識を持つべき点、3点を、発言させていただきました。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

ほか、どうぞご発言ください。

では、家田先生、お願いします。

【家田委員】 ご説明、どうもありがとうございます。大局的に何回もやった議論を、こんな150ページ分によくまとまったものだなと、ほんとうに感謝いたします。それで、1つ質問と、1つ、寺島先生がおっしゃったことにも関連して意見と、もう一つは、この辺はもう少し本文のほうも書き込んでいいかなという意見を、3つ申し上げます。

最初の質問ですけれども、最後にご説明いただいた参考資料2で、どうなっているのかなという質問ですが、2ページを見ていただくと、東京圏における高齢者数の急増というものがございます。参考資料2の2ページの図です。これを見ますと、例えば2025年と2030年の図を見ると、ボーダーとしての東京都の中の赤のつき方、それから神奈川県の川崎市と横浜市についての赤のつき方は、こんなものかなという感じがするのですけれども、埼玉県になった途端に、あまり赤くならないのですよね。けれども、居住の姿はそんなに実はボーダーはなくて、東北線というか、京浜東北線沿いで大宮まで連担している都市圏があるし、それから常磐線、千葉のほうも総武線の沿線は、県境が変わった途端にこんなに変わるはずはないと思っているのですが、これは大丈夫ですかという。データの何か特性から歪みが出ていないかという、質問でございます。

それから、2点目は、私は非常に気になっているところは地籍調査のところでありまして、資料2で行きますと、159ページの(1)市町村等による地籍調査の実施と、一言書いていただいております。それから資料3の利用計画について言うと、23ページにもう少し丁寧に書いていただいておりますところですが、どちらの表現も、現状の物語りが少し足りな過ぎると思うのですよね。地籍調査、国土の大体75%くらいを対象にして営々とやってきたのだけれども、毎年国費で130億くらいしか使っていませんから、実施は市町村としてもほとんどの費用を国が賄っているのです、今ざっとそのやるべき対象の半分くらいしか達成できていないのですよね。しかも大都市圏、特に首都圏などはそうですね、大都市圏での市街地、DIDでの達成率は4分の1に過ぎないので、4分の3の土地は何が何だかわからないという状況に近いわけです。そして、伺ったところ、これから2030年でしたか、忘れてしまいましたが、これからの計画で今のパーセントを数%上げるという計画になっていると聞きますが、この国土の基盤中の基盤であることが、こんな、かくもお寒い状況にあるということを、こういう高度な計画のときには国民に訴えるべきだし、私自身はそれを整備すること自身がインフラ整備だと理解しているのですが、現状ではそれはインフラとはみなされていないので、単に行政の仕事となっているだけなので

すね。そのようなところについて、うんと書き込めというのは難しいと思うのですが、少なくとも現状の認識ぐらいは、もう一言、二言、書き込むほうがいいのではないかなと、私は思っております。

最後にもう1点は、寺島先生が最初におっしゃったことに大変共鳴しておりまして、後ろの大局的なところもそうですが、特に先ほど増田先生がおっしゃったところに関連して申し上げますと、とにかく喫緊の課題として、膨大な数の後期高齢者が出るので、介護等のことをやらなければいけないのですが、ウェルネスというか、健康を精神的にも肉体的にも維持するためにいろいろなことをやらなければいけない。増田先生もそうおっしゃっているのですが、特にこの国土形成計画は、短期の喫緊の課題と同時に長期の目標と長期の行方を物語ることも重要だと思うので、正確にそういうウェルネス的な話がどのぐらい出ているかはうまく把握していませんけれども、余地があるならそこは強調していただきたいし、日本の幾つかの市町村では、スマートウェルネスみたいな言い方をして、そこそ重要だと。介護が必要のないような高齢者を増やしていこうではないかというような運動をされているようですし、強調しておきたいと思います。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

今の家田先生から、最初にご質問のあった点、資料の参考資料2の2ページに関する点、ここをお答えいただけませんか。

**【川崎計画官】** ありがとうございます。

参考資料2の2ページ目のところでご指摘がありました。それで、例えば2010年のところの絵をご覧くださいますと、これは推計というのではなくて、2010年は実績の国勢調査のメッシュデータであります。これを見ても、実績の時点で既に東京と埼玉の県境で、緑、黄色、あるいはブルーのところと、傾向的に既に違いがある状態なわけです。それをベースにしまして、各メッシュ単位で、東京とか埼玉に関係なくそれぞれのところで社人研と同じような推計の仕方をしておりますので、おそらく大丈夫だと、数字的にはこのとおりだと思うのですが、ご指摘をいただきましたので、よく精査しながら扱っていきたいと思います。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

**【家田委員】** よろしくお願いします。よくありますよね。

**【奥野部会長】** 続いていかがでしょうか。

岡部委員、お願いします。

【岡部委員】 前回、少しコメントさせていただいたところを、可能な範囲で入れていただいて、どうもありがとうございます。無理とは承知の上、もうひと押ししないかなということですが、そういいますのは、今回の国土形成計画というのは、人口減に実際に突入して初めての国土計画になるのだと思うので、そういうものをという期待が、中間取りまとめの後のメディアでも出ていたことだったと思います。もう少し、言ってみれば、人口減少に伴う発想の反転みたいなものが、希望のメッセージとして出てきてほしいという期待が、世の中にはあるのではないかと思います。そういう意味で、前回、森委員がおっしゃった、ローカルこそグローバルであるという発想とか、あるいは人口減少こそイノベーションであると、読める部分もあってもいいのではないかと。そう読みたい人は読めるようにできないか、そういう奥行を感じさせるような文章はできないかなと思いました。今読みますと、ローカルに輝いてグローバルに羽ばたくというのは、そのまま読みますと、地方はぼちぼち生きていけばよくて、集約化して競争力を出したところでイノベーションが起こってくればいいというふうに、どうしても読めてしまうわけですね。そこをもう少し、人口減少のところの、小さな拠点で手厚くフォローしますので、安心して暮らしていけますよという程度のメッセージではなくて、そこでこそ何か、人口減少こそイノベーションを起こすのだというメッセージが、もう少し何か含められないのかなと思います。

そういいますのは、実際、現実問題、日本のこれからの競争力のあるイノベーションというのは、介護ビジネスであったり、高齢者サービスであったり、あるいは先ほど寺島委員がおっしゃったような観光の分野だったりするわけで、どちらかというところ、人口減少が起こっているところに、元気な、質の高い高齢者の人たちが集まり住むような人口減少地域があらわれて、そこでイノベーションが起こることが、実際はあり得るわけですね。そういうことに、もう少し期待を持たせてもらえるようなメッセージが、もう少し書き込めないのかなと思いました。

働き方にしましても、確かに79ページにありましたが、地域消費型産業の付加価値生産性というのがベースなこととしては重要ですが、もう少し働き方のイノベーションに対する想像力があってもよくて、具体的な話をすると、例えば夫婦でもって結構現実的なものとして地方に移住して、おもしろい担い手になってくれる人というのは、片方が公的サービスに従事していて、学校の先生であったり、公務員であったり、そのパートナーが地域ですごく活躍していてイノベーションを担っていく場合が多いわけです。そういう

夫婦の人たちが移住しやすいようにするような何か仕掛けはないのだろうか、最近、思っています。例えば学校の先生などですと、東京で働いていて、小学校の先生が地方に移住しようと思っても、なかなかまた教職に就ける可能性がないのですが、何か地域でイノベーションを家族で起こしていくような人たちは、積極的に取り入れられるような仕組みがないとか、働き方のマルチワーク的なかけ持ちをしていくという言い方も出てきていますが、そうしたことが、最初いろいろ議論されていたような気がするのですが、比較的弱くなっているような印象を持ちました。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

望月委員、いいですか。

【望月委員】 今日で10回目ということですよ。多分、私は皆勤賞ではないかなと思うのですが。それが何だという世界ですが。それにもまして短い期間で皆さんが力を発揮していただいて、これだけの分厚い計画をつくり上げてくださったことに敬意を表するというのが、まず第1点ですね。

今いろいろ書き込んでいただいて、私の言い方からする国民目線であるべくわかりやすく書くことにも心がけていただいてこれを120%の出来かどうかではなく、まずここまで仕上げた。これは1つの区切りにしていいのだろうと私は思います。ただ、今はまだ計画ができたというだけですよ。肝心なのは、これからこの計画はスタートさせなければいけないということです。ですので、もう一度原点に立ち戻って、計画は実行されてなんぼの世界だということを考えなくてはならない。これから私たちも含めてここに関係してくる人たちが、今思い直さなければいけないのは、現場100回の世界になるということです。いろいろなことを、「べき」だとか、こうあってほしいということは書けるとは思います、実際に動かしていこうと思ったら、現場100回の世界になると思うのです。実際に動くのは、国民的経営とおっしゃられていた、まさに現場の一人一人なので、現場100回でその声はどう応えられるかということ、そしてどう支援できるのかということ。終わったばかりですけれども、スタートとして心して行かなければいけないなと感じています。この計画のPDCAの観点を忘れたくないし、そういったチェックする体制もきちんとしておきたいなと思いました。どうもお疲れさまでした。

【奥野部会長】 ありがとうございます。何か首相からも、その辺のご指示をいただいているとお聞きしておりますが。

橋本委員、お願いします。

【橋本委員】 今の点にも関するのですが、全体としては大変な事務局のご努力の賜物だと思っております、感謝申し上げたいと思います。いかに実現するかという視点を、ここまで来ておりますので、私も大事にしたいと思っています。まさに成熟社会、リスク社会に対応した新しい国土のイメージを打ち出しておりますし、政策の基本方向も、少し新しい枠組み、地域の連携とか公民協働ということも含め、新しい発想を示していただいているのではないかと思います、これをいかに実現するかという点では、かつて国土計画はもう少し予算制度や個別政策とのリンクというか拘束力が強かったのではないかと、意見も聞いたことがあるのですが、そういう制度的な担保が少し仮に薄くなっているとすれば、今ありましたPDCAサイクルという、もう少し新しい工夫の中でどのように実現を担保するかという点についても、引き続き議論をしていただければと思います。非常に環境もどんどん変わりますので、10年という長期視点は必要ですが、環境変化にいかに対応するかという視点も、さらにどう織り込むかということかと思えます。

広域計画、ブロック計画でありますけれども、ブロックの視点も非常に私は重要だと思うのですが、一方、産業の面で見ても、ものすごく小さい地域圏であれば、特定の強い産業を集積させるということですが、ブロック単位であると、むしろ特定産業と異業種を集積させて融合化させていったり、都市機能との連携という違う視点も必要になってくると、いう難しさもあると思います。ブロックベースの計画や取り組みは、ほとんどうまくいかなかった歴史ではないかという評価もあると思うのです。これはどうしても県の対立などもありまして、いろいろ試みがあったけれども、かつてはうまく行ってこなかった。今後その意味を持たせるとすればどうするのか。合意できるもの、具体的なものに絞って、あまり総花的ではなくて、そういうものから優先度をつけ、観光などもそうかもしれませんが、やっていくというやり方もあると思いますし、ブロック計画にも意味を持たせる方法論なども、引き続き詰めていければと思います。

それに関係して申し上げますと、スーパーメガリージョンの考え方ですけれども、いろいろな東京一極集中の問題もあって少し控え目に書いてあり、防災上の意味合いなども含め理解するというところでバランスはとれていると思うのですが、たまたま海外の企業の方などとお話ししますと、非常に独創的なコンセプトとしてはすごく興味があるという反応も結構ありまして、昔の太平洋ベルト地帯という、日本が工業化のインナーファイアからシーサイドファイアへと大転換した発想で工業化が進められたように、成熟都市社会の中での

1つのあり方を極めて独創的観点で、公共交通との関係なども含めて示しているので、そのような反応も意外に海外の方からあったりして、今後どのように位置づけていくかという点については、引き続きそこは十分議論して、功罪含めて、大事に、多角的に詰めていければと思います。

もう1点だけ、東京圏の問題については、いろいろ今後並行して議論すべきだと思いますが、資産のリサイクル的な点、福祉施設が一方で足りないと言われつつ、非常に膨大な空き家も出ていたり、公有地が、非常に遊休地が出てきているという、かなり不動産、資産ベースでも極めてミスマッチがあって、そこをうまくつなぐ仕組みが今はありません。ですから、そういうことも1つあります。あと産業政策的な視点がどうもあまり十分議論されていなくて、いろいろご指摘がありました健康スポーツ産業も、今後は民間の産業化していくという視点が必要ですが、私どもの独自調査でも、スポーツ産業という切り口で見ますと、実は市場規模がかなり十数兆から十兆ぐらいまで減ってしまっている、逆行するような現象も日本では起きていまして、オリンピックを契機に、そういう新しいタイプの産業を起こす中で、財政負担も減らしつつ、いろいろな多様な高齢者のニーズに応じていく視点をどう盛り込めるかということも必要だと思います。そういう戦略形成は自治体単位では難しいですので、東京も広域連携と公民協働という視点で有効な戦略をつくれるような枠組みを、首都圏でもつくっていく必要があると思っています。

以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

では、小田切委員、お願いします。

**【小田切委員】** 私、先ほどの岡部委員のイノベーティブなコメント、本来なら私自身がすべきだと思いながら聞いておりました。それと比べて、やや現状追認的なコメントで恐縮ですが、何点か申し上げてみたいと思います。

1つは、今回の国土形成計画のキーワードであります。私自身は実は大学で、2年に1回ですが、今回も含めた7つの国土計画を日本の政治経済の変化の中で位置づけるという授業を行っています。もし仮にこのキーワード、新しい国土形成計画のキーワードを3つ言えといったら、1つは、間違いなく、対流形成型の促進型の国土、それから2番目は、コンパクト・アンド・ネットワークだと思うのですが、3番目は、実は隠れたキーワードとして、個性という言葉があるのだらうと思うのです。実際そうなのかなと思って、今朝、学生実習があって長野から来たものですから、新幹線の中で数えてみました。対流と

という言葉が211回出てきております。そして、コンパクトという言葉が70回なのですが、個性という言葉が89回出ていると思うのです。まさに、個性あふれる地域、あるいは地域の個性を磨くという、そういうことが強調されて、多分これほど個性という言葉が強調した政策文書はほかにはないのだらうと思います。その意味では、おそらくそれが1つの特徴だらうと位置づけて、学生の試験にはそういう試験を出したいなと思います。

それから2番目ですが、起承転結がはっきりしてきたなと思っています。私自身もお願いしたことですが、第2部の9章に、いわば全体のまとめをするような形で、その中で横割り型といいましょうか、縦串型と横串型といいましょうか、今回はこれが新たな公だったのですが、それを共助社会という言葉で一括した。そういう意味で、こういった個性を磨く主体が明確になったという、これが出口となっている、そういう意味での起承転結なのですが、そのように位置づけてみたいと思います。

この2点を押さえると、実は今回の新しい国土形成計画は意外と標準的といいましょうか、教科書的な内発的発展論、ボトムアップで地域を磨いていく、そして磨いた地域で国土を形成していくというふうに、位置づけることができるのではないかと思います。もちろん、これだけのグローバリゼーションの時代、あるいは増田先生も強調されている人口減少の時代、そういった時代においてですが、しかし改めて原点に戻って、ボトムアップ型の内発的発展論を今回の国土形成計画では適用したと考えると、まさに原点回帰で国土形成の方向性がはっきりしていると認識しております。

そう考えると、2つの論点が出てきます。1つは、スーパーメガリージョン、あるいはリニア中央新幹線の話ですが、もちろん、これはこれによろしいとして、むしろこれを各地域が内部化する、対象地域が内部化することが必要であって、つまり、外部によって寄り添ってしまうような、いわゆる外発的発展と言われているものではない捉え方が必要になると思います。多少、地域にはそれを実践するような主体性が求められていることを、今後、強調すべきだと思います。

2点目は、それと関わるわけですが、何と言っても人材育成です。こういう状況の中で、内発的発展をする、それを考えていくというのは、非常に厳しい道を選んでいるということですから、それに耐えられるような、あるいはそれを担うような人材育成が必要で、それがまさに岡部委員が先ほどおっしゃったことだらうと思っています。その意味で、国土形成計画においても、人材育成の、本来は1つの章があってもよかったのだらうと思っていますが、先ほど言うていただきましたように、第2部9章の中で横串的にまとめて書い



ておりますので、これをさらに発展するような発想が必要ではないかと思っております。

以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。人材育成につきましては、小田切委員がご指摘のように、共助社会の中で、例えば中間支援法人を中心にした人材確保ということも、地域の人材育成だとか、そういうようなことが今非常に進みつつあるということだと理解しておりますが。

藤原委員、お願いします。

【藤原委員】 今回の国土形成計画においては、都市と農山漁村の相互貢献と、それによりまして共生するということを大きく位置づけていただきまして、感謝申し上げます。国土全体の発展のためには、新たな国土計画のキーワードであります、ヒト・モノ・カネ・情報の対流というものを促進しまして、農村と都市のそれぞれの持つ価値を一層高めて相互に貢献して共生する社会を実現することが、極めて重要であります。今、小田切先生が提唱しておられます田園回帰ということで、大分考え方が高まってきております。そういうことで、山村側のほうも、地方のほうも、体制整備をしっかりとやっていかなければいけないと思っております。そういうためには、集落の維持とか人口の減少は地方創生の上では極めて重要でありまして、今回の計画において、集落の機能維持を前提に小さな拠点の形成ということが盛り込まれておりまして、大変これについては力強く思っております。集落の置かれている条件や実態は、地域によってさまざまであります。我々も地域住民のニーズを十分踏まえながら、集落の維持や活性化に取り組んでまいりますが、何と云っても、この国土計画に沿って実現していかなければいけないわけであります。そういうためにも、地域の実情に応じた多様性に富んだ取り組みが推進されますよう、きめ細かな支援を、国においてぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、垣内委員、お願いします。

【垣内委員】 前回いろいろ意見を言ったものを反映していただきまして、ありがとうございました。全体としてのコメントを3点ほど申し上げたいと思えます。

最初に、少子高齢化、人口縮退社会の到来は非常に重要な転機であり、かつ深刻に受け取られている、受け取られ過ぎているきらいがあると思えます。もちろん深刻な、ネガティブな部分もあるかと思うのですが、今の高齢者の方は、私の専門の文化の分野や、観光

分野でもそうだと思うのですが、非常に大きなボリュームゾーンを形成する重要な担い手でありまして、積極的に参加も、鑑賞もしているし、お金も使ってください。しかも、本日出ました参考資料の2でございますけれども、80代前半までですと介護が必要ではない方が7割ということでもあります。しかも、この方々は多くの富を今まで蓄積をしていらっやって、実際、お金もあり、元気です。しかも、戦後、日本はものすごく教育レベルが上がりましたので、教育レベルの非常に高い、いろいろな知識や経験も持った方々であるという点で、ある意味、成熟した国だからできることがあると思います。これらの方々をうまくこの国土計画の中の共助社会の担い手にしていただきたいなど、非常に強く感じております。実際、文化の分野だと、文化施設や文化活動に来る方は、大体70代後半から少し参加率は落ちてくるのですが、80代前半までがお客様として来ていただけるのかなど、個人的にも希望を持ちました。

2点目ですけれども、人口縮退だけではなくて、日本の場合、3.11を経験したということがあります。従来日本の文化は自然と寄り添って非常に謙虚につくられてきたし、人々も生活してきたと思うのですが、戦後の高度経済成長期はあまり大きな自然災害に見舞われなかった平穏な時期ということもあったのかもしれませんが、自然環境に対して大きな負荷をかけてきたわけですが、人口縮退の中で逆転しようと思います。まさに成熟した国だからこそできる、より美しい国土を形成していく非常に大きな契機であり、このことを今回非常にポジティブに捉えていただいているところを、私は高く評価したいと思います。その中で、コンパクトと対流ということですが、先ほど申しましたように、数的・規模的な拡大の圧力から発想の転換が行われて、その中で、国民一人一人が、社会全体の1部分であったことから、自らが主体となって行っていく、共助社会をつくっていくということが、非常にはっきりと書かれているところも、私は個人的には非常に評価したいと思います。これは特に第9章のところで、かなりはっきりとしたメッセージ性が出ているのではないかと思います。そういう仕組みを提示するという意味で、今だからこそできる計画になっているのではないかと思います。

最後に3点目ですけれども、第1章の8ページから9ページのところに、もう一つの目標というのでしょうか、国土づくりの目標と書いてあるのですが、1から3まで書いてある中の、特に1の部分は非常に重要なメッセージだと思います。第1章と第9章を併せて、その中に書き込まれているそれぞれの部分は、ある種のメニューとして、各地域、コミュニティで将来に向けてどういう社会をつくっていくのかと考える契機になるという点に重

要性がある、これまでの計画と少し違う特徴ではないのかなと思いました。

感想になりましたけれども、以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

追加して、ご発言がございましたら。

それでは、一当たりご意見をいただきました。本日もご審議いただきました、新たな国土形成計画（全国計画）最終報告（案）、並びに、第五次国土利用計画（全国計画）最終報告（案）につきましては、前回での部会のご議論、それから今回でのご発言を拝聴いたしますと、方向性として、内容としては了解いただいていると私は理解いたします。しかし、訴え方の工夫等でまだ少し手を入れたほうがいいのではないかというご意見もいただいておりますので、ご意見を踏まえまして、私と事務局で相談をさせていただきます。その上で、再度、案を委員の皆様へ送らせていただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。そのような手続をとりまして、皆様に了解していただいたところで部会の最終報告案とさせていただきます。その確認は私に一任いただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように取り扱わせていただきます。この計画部会の最終報告につきましては、6月15日に開催されます国土審議会において、私から報告をさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の計画部会を終了したいと思います。ご熱心なご議論をありがとうございました。

最後に国土交通省から発言を求められておりますので、お願いいたします。

【国土政策局長】      国土政策局長の本東でございます。

本日も大変熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。今回の新たな国土形成計画の策定に当たりまして、本計画部会は、昨年の10月にスタートしていただきまして、以来9カ月の間に10回会議を開催していただきました。限られた期間内でもございましたけれども、委員の皆様方には大変精力的にご議論いただきましたことに、御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

いろいろとスケジュールリングですとか、あるいは資料の準備のほうで多々ご無理をお願いしたり、あるいは行き届かないところもあったかと思っております。その点につきましても、この場でお詫びを申し上げたいと思っております。

今回の計画策定に当たりましては、この本格的な人口減少社会にどのように立ち向かう

のか、また地域の活力をどのように維持向上させていくのか、またグローバルに我が国が活躍していくにはどうするのかという、いろいろな課題に直面した計画であったと思っております。そういった課題への解決といたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークによる対流促進型の国土づくりという基本構想をつくっていただきました。まさに小田切先生からお話がありましたように、地域の個性を大事にして、そして対流を起こしていくという、地域重視、地域目線の国土計画になったのかなと思っております。奥野部会長はじめ委員の皆様方には、大変、広範多岐にわたるテーマにつきましてご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

今後、国土審議会へのご報告を経まして、地方公共団体からの意見提出あるいはパブリックコメント、そのような手続を進めてまいります。その上で、本年夏には新しい全国計画を閣議決定したいと考えております。望月委員からお話がありましたように、この計画策定は、ゴールではございますけれども、スタートでもございます。これをどのように実施していくかということが一番大事なことでございますので、私ども、この計画を着実に実施していけるように、国土づくりの国民運動をこれから本格的に展開するというつもりで、取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、そういう意味で引き続きご指導をいただけますよう、改めてお願いさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、終わりに当たりまして、事務局から連絡事項があれば、お願いいたします。

**【総務課長】** 事務局でございます。

本日の計画部会ですけれども、定足数を割っておりますので、懇談会という形で取り扱っていただきたいと思いますと思っておりますけれども、議事録につきましては、通常の部会と同様の取り扱いとさせていただきたいと思っております。また、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきますと思っております。

以上をもちまして、本会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —